

分野	教訓 No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について(防災危機管理セルチェックより)
5	避難体制	21	<p>地域の実情を踏まえ、多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、確実に住民に情報を伝達する必要がある。</p>	<p>各市町村において、防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり、引き続き、確実に住民に情報を伝達する手段の検討を進めていくことが望まれる。</p>
		22	<p>安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、発災時確実に避難できるよう、平常時から避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。</p>	<p>避難所の指定・整備は進められている状況であり、引き続き、災害種別に応じた避難所・避難場所の整備を進めていく必要がある。また、住民自身の判断で早期に避難の判断ができるよう受け手側になった情報発信を進めていくことが望まれる。</p>
		23	<p>津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。</p>	
		24	<p>帰宅困難者対策は、事業者等と連携した地域における帰宅困難者の受入方法や情報伝達体制の検討が必要である。</p>	
6	避難所、被災者支援	25	<p>避難所機能の強化が必要である。</p>	<p>災害対策本部と各避難所間の通信手段を確保し、避難所コースを把握・連絡する体制の整備は進んでいる。想定避難者数に応じた備蓄に関しては、概ね取り組まれている状況であり、また支援物資等に関する民間企業との連携協定により、追加調達できる体制となっている。</p>

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	36	外傷性疾患だけでなく慢性疾患にも対応した多様な品目の備蓄医薬品の確保、医薬品の物流体制の構築が必要である。	【 県 】 ①災害時医薬品、医薬品の集積・管理体制に係る協定締結団体との意見交換会の開催 (H24)、災害薬事体制整備(H30～) ②ドクターヘリの運航 (H27～) 【市町村】 ①防災協定の締結 (医薬品の供給 H25/登米市、H23/七ヶ宿町、H27/大和町、H28/名取市)、(医療救護活動・医薬品等の供給(H23)/栗原市)、(酸素ガスの供給 (H24)/仙台市)	支援物資等の民間企業との応援協定の締結が進められている。
	37	被災者の健康維持、公衆衛生及び心のケア等について、段階に応じた計画的な支援体制を整備し、様々な分野の連携強化を図る必要がある。	【 県 】 ①宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン及びマニュアルの策定 (H24～H25) ②災害時こころのケア活動マニュアルの策定 (H24～H25) ③恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例の策定 (H25、H27(変更)) ④被災者健康支援会議の設置 (H24～) ⑤みやぎ心のケアセンター(H23～)、地域センター (H24～) の開設 ⑥被災者への健康維持支援の実施 (食生活(H23～H29)、歯科口腔保健(H23～H28)、リハビリ H23～) (感染症予防 H24～H27) ⑦スクールカウンセラーの配置・派遣による相談体制の強化 (H23～) ⑧心のケア研修会等の開催 (関係団体との連携実施 (H23～)、学校での実施 (H23～)) ⑨仮設住宅入居者への健康相談・健康調査の実施、市町村への健康支援事業に係る補助 (H23～H30) ⑩「みやぎ子どもの心のケアハウス」運営支援事業 (H28～) ⑪既存資源活用型介護機能構築事業 (H29～) ⑫宮城県災害派遣精神医療チーム (宮城DPAT) 活動マニュアルの策定 (R1～)	
9	ボランティア	38 ボランティアの受入体制の強化及びボランティア需給のミスマッチ解消により、効果的に支援を展開していく必要がある。	【 県 】 ①災害ボランティアセンターへの職員派遣に関する要領の改訂 (H25～H26) ②災害ボランティアセンター運営のための手順書の見直し (H25～H26) ③災害ボランティアセンター運営スタッフ養成に係る研修内容の見直し (H24～) 【市町村】 ①防災協定の締結 (ボランティア支援等) (東北学院大学(H24～)/多賀城市) (H23～/栗原市)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	39	行政機関とNPO等との情報共有・連携強化により、災害発生早期より多様な支援主体の能力を被災者支援に結びつける必要がある。	【 県 】 ①総合防災訓練の充実 (NPOの参加) (H24～)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
10	災害廃棄物・有害物質の処理	40 災害時に発生する膨大な災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書の取りまとめ (H26) ②宮城県災害廃棄物処理計画の策定 (H29) 及び計画に基づく人材育成	災害廃棄物の撤去、適正処理のため、仮置き場の候補地選定などを引き続き、検討していく必要がある。
	41	津波による様々な危険物等の流出に備えた連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ①毒劇物に関する研修会等の充実 (H23～)	
11	復旧・復興	42 迅速かつ円滑に「よりよい復興」が実現できるよう、大規模災害に備えた復興に関する法的な枠組み、平時からの復興に必要な施策の検討や住民の合意形成を含めた手順等の整理が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)	
	43	被災地の支援ニーズを踏まえた既存の制度にとどまらない支援が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～) ②復興特区制度の活用 (民間投資促進特区 (農業、ものづくり産業、IT産業) H23～、石巻市桃浦地区水産業復興特区等 H23～H30) ③被災中小企業への相談助言の実施 (H23～) ④中小企業に対する特別相談窓口の設置 (H23～) ⑤中小企業施設設備復旧費の補助 (H23～) ⑥中小企業組合等の共同施設等の復旧費の補助 (組合会館・事務所等) (H23～H24) ⑦中小企業への工場等の新・増設に係る低利融資 (H23～H25～) ⑧工場等用地購入に係る企業等への低利融資 (H23～) ⑨中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東北地方太平洋沖地震災害対策枠) の創設、みやぎ中小企業復興特別資金の創設 (H23～) ⑩電力需給対策高度化事業 (省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入) の創設 (H23～)、中小企業組合等の共同組合等の共同施設等の復旧費の貸付 (H31～) ⑪県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策枠) 及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度の創設 (H23～) ⑫被災地での創業資金の助成 (H25～) ⑬震災復興特別商談会等の実施 (H23～H29) ⑭被災中小企業への海外ビジネス事業に係る費用補助 (H23～) ⑮商店活動再開に係る費用補助 (H23) ⑯商店復旧に係る費用補助 (H23) ⑰地域商業等事業の再開に係る費用補助 (H24～H25) ⑱店舗等の施設及び設備の復旧費用補助 (H26～) ⑲商店街復興サポーターの配置 (H23～H28) ⑳商談会等に係る費用補助 (H23～H25) ㉑被災工商等機能維持費用の補助 (H23～H25) ㉒被災工商会等施設等復旧費用の補助 (H23～R2) ㉓正確な観光情報の発信等 (イベントの開催 (H23～H24)、観光復興キャンペーンの実施 (H23)) ㉔観光施設等の再建・復旧費用の補助 (H23～) ㉕沿岸部への宿泊施設設立費用の補助 (H26～) ㉖復興ツーリズムの推進 (H24～) ㉗雇用維持奨励金の創設 (H23～H26) ㉘放射線物質検査の実施 (肉用牛) (H23～) ㉙東日本大震災・早期農業再開支援センターの設置による相談体制の整備 (H23～H25) ㉚農林業震災復旧支援に係る利子負担 (H24～H27) ㉛農業団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㉜がれきり回収装置 (丈夫な底曳網) の購入費補助 (H23～H25) ㉝養殖用資機材の修繕、購入等に係る費用補助 (H23～H24) ㉞養殖用資機材の施設整備等に係る経費の助成 (H24～H26) ㉟生ガキのノロウイルス検査強化経費の助成 (H25～H27) ㊱水産養殖団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㊲漁業者経営再開、安定に係る支援 (H23～) ㊳養殖業施設・種苗の購入費等の助成 (H23～H26) ㊴県産品に係る情報発信・PR (商談会の開催等 (H23～R2)) ㊵食品加工原材料調達等に係る経費の助成 (H23～R1) ㊶風評被害対策 (食の安全安心セミナーの実施 (H24～)、農林水産物に係る情報発信 (H23～R2)) ㊷特用林産物等放射性物質対策 (放射性物質検査の実施、生産再開支援 (H23～))、放射性物質検査の実施 (農産物・補助作業員の配置 (H26～H30)) ㊸販路回復等に係る事業への補助 (商品づくり及び展示商談会参加等支援 (H25～R2)) ㊹出荷制限解除に係る生産資機材等整備への補助 (特用林産物) (H26～) ㊺扇壊・浸食された海岸産地の山腹対策 (H28) ㊻被災した漁場環境の把握及び回復対策 (H28～) ㊼水産加工業ビジネス復興支援事業 (H28～) ㊽大学等による復興を担う人材育成事業 (宮城大学復興人材育成事業 (H29～)、復興大学支援事業 (H29～R2)) ㊾被災土地改良区の業務運営体制の支援 (H30～)	
12	法整備と運用	44 本震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～) 【市町村】 ①災害救助法に基づく救助実施市の指定 (R1～/仙台市)	
13	防災教育、教訓の伝承	45 学校をはじめ地域や企業など様々な場で、一人一人が災害に備え、命を守るために防災教育の更なる推進が必要である。	【 県 】 ①みやぎ学校安全基本指針の策定 (H24)、みやぎ学校安全推進計画の策定 (H29) ②学校防災マニュアル作成ガイドの作成 (H24)、学校防災マニュアルの作成 (H29) ③多賀城高等学校への災害科学科の設置 (H25～設置準備、H28～開設) ④全公立学校への防災主任の配置 (H24～)、防災担当主幹教諭の配置 (H25～) ⑤防災教育に係る研修会の実施 (防災主任、防災担当主幹教諭等対象) (H23～) ⑥みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 (H25～H28 (拡充))、圏域 (地域) 安全教育総合推進ネットワーク会議 (H26～) の設置 ⑦防災教育副読本の作成 (H25～)、防災教育副読本を主とした児童本 (まんが) の作成 (H29) ⑧防災教育副読本と連動した映像コンテンツの制作 (H27～) ⑨防災キャンプの実施 (H24～) ⑩防災に係る出前講座の実施 (東日本大震災を踏まえた内容に変更) (H24～) ⑪広域防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25～)) ⑫みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業 (H29～) ⑬災害時学校支援チームみやぎの結成に向けた研修会の実施 (R1～) ⑭避難訓練指導員ネットワーク作成に係る東北大学との共同研究への協力 (R1～) ⑮宮城県学校防災体制強化支援事業 (R1、R2) ⑯被災地訪問型研修会の実施 (新任校長対象) (R2～) 【市町村】 ①学校における防災教育の充実 (実践的防災教育総合支援事業 (H24～H26)、実践的安全教育総合支援事業 (H27～H29)、学校安全総合支援事業 (H30～)、みやぎ防災教育推進協力校事業 (H26～H28)、防災教育充実事業の実施 (H23～)、防災教育副読本の作成 (H24～/石巻市)、(防災教育副読本の作成 (H24～)・復興ソングの作成 (H25)、仙台版防災教育実践ガイドの作成 (H28～)・震災遺構の活用 (R1～/仙台市)) ②津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/気仙沼市) ③観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/気仙沼市) ④防災啓蒙イベントの実施 (仙台防災の広場の開催 (H24～(変更))、市民向け講座「仙台防災総講座シリーズ」の開催 (H28～)、「3.11伝える/備える 次世代塾」の開催 (H29～/仙台市)、(防災講演会等の実施 (H25～/塩竈市)) ⑤広報紙を活用した防災啓蒙 (H26～/名取市) ⑥津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/名取市) ⑦記録映像等の防災教育への活用 (H24～H26/名取市)、震災アーカイブ収集資料等の防災教育への活用 (H25～H26/気仙沼市) ⑧震災防犯歩き案内パンフレットの作成 (H25～H26/栗原市) ⑨防災指導員の派遣・配置 (自主防災組織開催の防災訓練への防災士派遣 (H25～/大崎市)、(学校、自主防災組織開催の防災訓練・講話へ消防防災指導員の派遣 (H23～)/利府町) ⑩防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30/塩竈市) ⑪宮崎市との防災教育交流事業 (H24～/山元町) 【関係機関】 ①防災センターの改修による防災教育の充実 (震災の記録、地震プログラム等の追加 (H25)/気仙沼・本吉地域消防)、(地震体験プログラムの導入 (H27、H28) 登米市消防) ②地震津波安全対策担当による防災教育体制の確立 (防災主幹教諭等との連携) (H27～(変更)/気仙沼・本吉地域消防) ③防災教育プログラム及び青少年赤十字防災教育プログラムの推進 (H25～/日赤宮城県支部) ④企業内における防災等に係る啓蒙・教育 (救助・救命講習の実施 (H25～/JR東日本)、(社内安全対策の実施 (防災eラーニングの実施 (H25～)、災害情報入手方法展開 (H23～)、津波避難場所の再確認 (H26～)、ライフジャケット配備周知 (H26～)、防災訓練 (H26～) ソフトバンク株、防災訓練 (H24～) KDDI株) ⑤防災協定の締結 (気象庁と安全知識の普及啓蒙を図るための協定を締結) (H25～/日赤) ⑥チャレンジャー防災セミナー、親子防災スクールの実施 (H28/日赤) ⑦高等学校に防災クラブ発足 (H29～/気仙沼・本吉地域消防) ⑧管内各小中学校で少年消防クラブ発足 (H23～H29/気仙沼・本吉地域消防) ⑨市町村防災訓練での防災教室の開催 (H29～(拡充)/KDDI株)	災害種ごとに住民がとるべき避難行動を理解できるようにするための取り組みなど、住民への普及啓発活動が取り組まれている。
	46	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。	【 県 】 ①みやぎ鎮魂の日を定める条例の制定 (H24) ②震災復興記念公園の整備 (H25～) ③「11伝承」防災プロジェクトの実施 (津波浸水表示板の設置、伝承サポーターの認定) (H25～) ④東日本大震災に係る検証記録誌、記録映像の作成 (H23～H26) ※他に部局等においても作成 ⑤震災関連記録誌 (図画・雑誌・チラシ等) の収集 (H23～)、東日本大震災文庫の設置 (H24) ⑥東日本大震災アーカイブ宮城の構築 (H25～H26) ※H27から公開 ⑦県震災遺構有識者会議の設置、検討、報告書の取りまとめ (H25～H26) ⑧復興ツーリズムの推進 (H24～) ⑨津波シンポジウム等の開催 (H23～) ⑩震災の風化防止、復旧・復興に係る情報発信 (県広報展示室におけるパネル展の実施 (H23～)/新聞掲載 (H25)/パネル展の実施 (農業農村関連) (H25～)/フォーラムの開催 (H25～)/ポスター作成 (H25～)/復興記録誌等の作成 (H26～)/発信拠点の整備 (H27～)/広報紙・冊子・ポスターの作成、ポータルサイトの運営 (H28～)/障害者震災記憶風化防止活動支援事業 (H28～R1)/みやぎ防災フォーラム実施 (H30～)/復興10年の総括検証の実施 (H31～) ⑪南三陸町旧防災対策庁舎の一時保存のための維持管理 (H27～)	

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災-危機管理セルフチェックより)
			<p>【市町村】</p> <p>①震災記録誌・記録映像・災害検証業務報告書等の作成 (H24, H28, H29 / 仙台市, H24～ / 石巻市, H24 / 大和町, H26 / 塩竈市, H25 / 白石市, H24～H26 / 名取市, H24, H26 / 角田市, H24 / 多賀城市, H23～H25-R1 / 岩沼市, H25 / 登米市, H24 / 栗原市, H25～H26 / 東松島市, H25～H26 / 大崎市, H24 / 亶理町, H24～H25 / 山元町, H23 / 松島町, H25 / セッカ浜町, H25 / 利府町, H23～H24 / 富谷市, H26 / 涌谷町, H24 / 美里町, H25～H27 / 女川町, H27 / 丸森町, H30 / 気仙沼市)</p> <p>②震災アーカイブの構築 (H25～H26 / 気仙沼市, H25～ / 多賀城市)</p> <p>③震災遺構の検討 (H25～H28 / 石巻市, H25 / 気仙沼市)</p> <p>④震災遺構の保存整備 (H26～ / 気仙沼市, H27～R1 / 仙台市, H29～ / 石巻市, H29～ / 東松島市)</p> <p>⑤震災モニュメント・震災慰霊碑等の建立 (H24 / 塩竈市, H26 / 名取市, H26 / 多賀城市, H26 / 岩沼市, H27～H30 / 仙台市, H27～H28 / 山元町, H29 / 東松島市, H29～ / 石巻市)</p> <p>⑥津波記憶石の設置 (H25～H26 / 女川町)</p> <p>⑦津波フィールドミュージアムの整備 (H23～ / 気仙沼市)</p> <p>⑧観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～ / 気仙沼市)</p> <p>⑨避難誘導サイン等の整備 (H26～ / 石巻市)</p> <p>⑩気仙沼市東日本大震災震災伝承検討会議の設置, 報告書の取りまとめ (H25 / 気仙沼市)</p> <p>⑪「防災を考える日」の制定 (H28～ / 気仙沼市), 「防災の日」の制定 (H29 / 松島町)</p> <p>⑫東日本大震災被災地後方支援パネル展示 (H28～ / 登米市)</p> <p>⑬震災復興祈念公園の整備 (H27～ / 石巻市, H27～H2 / 南三陸町), 震災メモリアルパークの整備 (H27～ / 名取市), 千年希望の丘交流センターの設置 (H27～ / 岩沼市), 震災メモリアル施設の整備 (H27～ / 仙台市), 石巻市復興まちづくり情報交流館の整備 (H26～H28 / 石巻市)</p> <p>⑭防災フォーラムの開催 (仙台防災未来フォーラム (H27～), 世界防災フォーラム / 防災ダボス会議@仙台の隔年開催 (H29・R1) / 仙台市), わたり防災フォーラムの開催 (H29～ / 亶理町)</p> <p>⑮防災情報コーナーの整備 (H28～H29 / 山元町)</p> <p>⑯地域・海外向けニュースレター及びウェブサイトでの情報発信 (H28～ / 仙台市), 防災関連の国際会議への参加・情報発信 (H24～ / 仙台市)</p> <p>⑰「3.11伝える／備える 次世代塾」の開催 (H29～ / 仙台市)</p> <p>⑱防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30 / 塩竈市, R1～ / 名取市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防警いの日の制定 (H25 / 気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>②震災記録誌の作成 (H23 / 仙台市消防局, H24 / 名取市消防, H24 / 岩沼市消防, H24 / 石巻地区消防, H23～H24 / 塩釜地区消防, H24 / 気仙沼・本吉地域消防, H25 / 亶理地区消防, H27 / 日赤宮城県支部)</p> <p>③被災地視察の受入れ・教訓等の発信 (H23～ / 石巻地区消防)</p> <p>④パネル展の実施 (H24 / 日赤), パネル展等の実施 (H29 / 東北電力㈱・東北電力NW㈱)</p>	

※黒丸数字(白抜き文字)は再掲の取組みを表す。

※R1より, 岩沼消防本部と亶理消防本部が組織統合し, 「あぶくま消防本部」となった。過去事業に関しては, 当時の各消防本部のまま記載。